

平成30年度第1回 高砂市文化振興審議会

日 時 平成30年8月29日(水) 10:00～
場 所 高砂市中央公民館兼伊保公民館 研修室1

出席委員	会 長	田端 和彦	委 員	唐津 哲男
	副 会 長	岩見 一美	委 員	高橋 賢吉
	委 員	原 英俊	委 員	前田 栄一
	委 員	天野富美男	委 員	松本 克英
	委 員	渡邊 紀子		

欠席委員 委 員 堀田 真弘

出席事務局職員

市 長	登 幸人
健康文化部長	増田 浩之
くらしと文化室長	田川 真紀
文化スポーツ課長	明定 美喜
文化スポーツ課主幹	前川 吉也
文化スポーツ課係長	中谷 悟史
文化スポーツ課	大塚 敦子
学校教育室長	瀧野 祐一

協議事項

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ
- 3 議 題
 - (1) 平成29年度事業結果報告について
 - (2) 平成30年度事業について
 - (3) 公共施設に対する市の考え方について
 - (4) 国の動向について
- 4 そ の 他
 - (1) 今後のスケジュール
- 5 閉 会

○事務局

まず、オープニングとしまして、恒例の謡曲「高砂」を全員合唱でお願いしたいと思います。お手元の配付資料に謡曲「高砂」の詞章が名簿の隅に置いておりますので、ごらんください。

皆様、御起立願います。

(「謡曲高砂」合唱)

○事務局

ありがとうございました。御着席ください。

それでは、ただいまより平成30年度第1回高砂市文化振興審議会を開催いたします。

開催に先立ちまして、当審議会の公開についてですが、高砂市文化振興審議会の運営に関する規定第3条に基づき公開とさせていただいておりますが、本日、傍聴希望者はございません。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

続きまして、次第の第2のほうへ移りたいと思います。

当審議会の開催に当たりまして、市長より御挨拶申し上げます。

(市長あいさつ)

○事務局

どうもありがとうございました。

続きまして、会長より御挨拶をお願いいたします。

(会長あいさつ)

○事務局

どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、事務局の職員の紹介をさせていただきます。

(自己紹介)

○事務局

なお、本日、教育委員会教育部教育推進室兼文化振興担当でございますが、本日、公務の都合により欠席ということで、学校教育室長は遅れますとのことで、よろしく願いいたします。

ここで、市長は公務のため退席をさせていただきます。

(市長 退席)

○事務局

続きまして、本日の会議ですが、出席者9名、欠席者1名によりまして、審議会規則第5条第2項の規定により過半数が出席されているため、会議が成立していることを御報告いたしまして、次の議題へ移りたいと存じます。

それでは、ここで本日の資料の確認を行いたいと存じます。

(資料確認)

今後の議事進行は、審議会規則第5条第1項によりまして、会長にお譲りしたいと存じます。

会長、よろしく願いいたします。

○議長

それでは、今、御指名ございましたように議長として審議会を進めさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

また、議題に入る前でございますが、前回の審議会で幾つか御質問、御意見を賜っておりますので、その点につきまして事務局のほうから御説明のほうをお願いいたします。

○事務局

そうしましたら、本日お配りさせていただきました平成28年度兵庫県観光客動態調査報告書抜粋の1枚ものの資料をお願いいたします。

前回の審議会では御意見で、観光客入込数100万人を200万人に予定していると聞いていました。具体的にどのようなイベントや祭りを計画されているのかということと、観光客見込み数の計画対応等について聞かせてほしいという御質問を受けておきまして、この数値の根拠につきましては、今お配りさせていただきました兵庫県観光客動態調査報告書のこれ抜粋で裏のほうですけども、ここで入込客数、高砂市のところが100万6,000人となっております、この統計の数値から来ております。

今後につきましては、工楽邸もオープンいたしまして、定期的に事業を開催することなどを考えております。現在、工楽邸におきましては、オープン当初は1日100人位来客がありました。また、北前船の日本遺産の認定や石の宝殿、国史跡などにつきましても、今後重点的にPRしていきたいと思っております。また、十輪寺がこの統計のポイントになっておりませんでしたけども、今後新たに統計のポイントに追加になっておりますので、この数値につきましては、今後増加が見込まれることとなっております。また、入江家の夜間公開なども行います。入江家はポイントにはなっていないんですけども、そういった新たなさまざまな取り組みなどをしていって、増加させていきたいなというふうには考えておるところです。

市のほうとしまして観光交流ビューローのほうへ補助金を交付して、その活動を支援をしていくところでございます。

説明は、以上でございます。

○委員

これは、県はどうやって調べたんですか。

○事務局

統計の仕方ですか。統計の仕方は、ちょっとこちらはわかりません。こういう報告書が毎年年度ごとでずっと県のほうで調べているのが出てますので、多分それぞれのところ各市のところから報告を求めて、それをまとめたやつを公表するんだと思います。

○議長

聞き取りとかそんなものがありますよ。先ほど出たポイントでの聞き取りとか、人数がわかりますので。ですから、ちょっとこれ入込客数といっても、いわゆる宿泊客数じゃあございませんので、ここで宿泊されているというよりも、むしろ観光で来られたというふうに思っただけであればいいかと思います。

○事務局

やっぱりこれ見ますと、高砂市は歴史文化のところが多いのかなと思ってます。

○委員

三木とか小野が多いのは、ゴルフ場のせいかな。

○議長

それもあるかもしれませんね。確かにね。

よろしいでしょうか。何か御質問がございましたら、ほかにありませんでしょうか。

200万人ということで、これを多くするという先ほどお話ですと、今後新たな施設のオープンですとか、それからカウントするポイントを増やすというところで、実際に近い数字として200万人ぐらい出るんじゃないかということなんですが、よろしいですか。このあたり何か。工楽邸については、また後で何かお話が出るかもしれませんけども、これも本当にせっかくの資産をどう文化に生かすのかということでございますし、もちろんこの審議会は文化の話でございますけども、方針の中に文化を生かしてというのがございますので、そのあたりでまた御意見を賜ればというふうに思います。よろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきたいというふうに思います。

それでは、次第のほうをご覧ください。

議題の1番でございます。平成29年度事業結果報告の議題に入りたいというふうに思います。

まず、この件につきまして事務局のほうから御説明のほうをお願いいたします。

○事務局

資料1-1から1-3までが平成29年度事業結果でございます。まず、この資料1-1が市事業を掲載しております。資料1-2は、市以外の事業でございます。資料1-3につきましては、市の部署がどのぐらいの割合になっているのかわかりやすくするために、資料1-1を担当課別に並びかえたものでございます。

それではまず、平成29年度事業結果について、主なものについて御説明させていただきます。

まず、資料1-1平成29年度事業結果（市事業）の資料をお願いいたします。

まず、左端の一連番号の1番、施策番号1-1-1、高砂文化教室「高砂学」ですけれども、成果・成績としまして、活動編が5回、講座編4回、寺子屋編が1回、謡曲編5回を実施いたしました。

○議長

見るところが、成果・成績ですね。

○事務局

今、成果のところでございます。

平成25年度から市民講師で実施しております「高砂学」ですけれども、平成28年度は主に活動編を実施しましたけれども、また新たに講座編を求める声があったことから平成29年度は高砂ゆかりの人物をテーマにしまして、それまでの高砂の講座編では取り上げていなかった人物で佐々木すぐる、大西唯次、森はな、山片蟠桃の4名について市民講師による講座を開催いたしました。活動編につきましては、高御位山の自然観察会、それと浜のかあちゃんの料理教室、高砂染めの体験、竜山石でのランタンづくり、宮本武蔵が残した「野田派二天一流」の体験を実施いたしました。なお、高砂町の町歩きをウオーラリー形式で実施する予定でしたけれども、台風のために中止となりました。また、寺子屋編としましては、前年から引き続きまして申義堂を活用しまして、小学生を対象にお琴と狂言の体験教室を実施いたしました。謡曲編におきましては5回実施しまして、謡いのおけいこをいたしました。「高砂学」全体では、509人の参加がありまして、高砂市の歴史や文化について学ぶ機会を設けました。

評価としましては、台風のためウオーラリー形式での高砂町の町歩きを実施できなかったためにB評価としております。

次に、一連番号の4番、1-1-1、行事において謡曲「高砂」を活用というところにおきましては、謡う回数を増やすことができまして、謡曲「高砂」を謡うことが定着してきているように思います。

5番の1-1-1、地場産業人材育成支援事業ですけれども、平成29年度、目標としまして織職人3人の育成を目指すとして、織職人の育成講座を月2回以上実施しまして、8名全員が合格の基準を満たしまして、一定の技術の習得ができました。この技術を活用したいという人が2社、施設見学に行っておりまして、それぞれの活用先を探っているところです。市内の製造の会社で使うことができればいいんですけれども、会社のほうとしても正規に雇用できる経済力がない、またパートで雇用できたらという会社側の思いと、自分で起業したい人、パートでは嫌という人もありまして、なかなかその辺がマッチしていないというのが現状でございます。また、

帆布の生産量が増えていたときには事業者としましても、そうした技術をもっている人から声をかけていきたいというところがございます。まずは、技術を持ってもらいまして、機会があればうちも働きかけはいたしますが、人のこと雇用のことで、なかなか難しいのが現状でございます。

次、2ページの一連番号の14番、図書館の運営管理事業ですけれども、こちら図書館の名誉館長の講演会等の実施ですけれども、年間を通して好評でした。しかし、9月から実施しておりますので、B評価となっております。

次、5ページの一連番号の32番、謡曲「高砂」のCD配付ですけれども、目標枚数に達しなかったためにB評価としております。

33番の高砂分署旧庁舎保存活用ですけれども、来客数が低迷のためB評価としております。

35番、3-1-2、文化スポーツ課、高砂市美術展ですけれども、高砂市のさらなる文化振興と心豊かな人材を育てる機会となることを願い開催しております。228人から応募がありまして、審査委員の作品とあわせて172点を展示いたしました。3日間で1,788人の来場者がありました。また、文化会館ホワイエにおいて、作品を背景にロビーコンサートを実施し、音楽とのコラボレーションも行っております。

次、36番の文化まつり事業ですけれども、16団体の1団体が休会であったためにB評価としております。

次が、7ページ、46番、広報広聴の情報発信の充実でございますが、ホームページ、トップページのアクセス数が目標に達しなかったためにB評価となっております。

次、8ページの55番、3-3-4、文化スポーツ課、文化会館・文化保健センターの施設整備でございますが、文化会館1階のトイレ改修、舞台屋上の防水改修、展示集会室と1階ロビーの空調改修工事を行いました。また、空調機器の故障によりまして、文化会館食堂の空調機器の設置工事を行いました。加えて、文化会館の移動型音響調整卓が故障したことによりまして、移動型音響調整卓の更新を行いました。その他指定管理者による小修繕を行っております。

次、資料の1-2のほうなんですけれども、一連番号、1ページ、62番、歴史学習会ですけれども、荒井のほうでは11回、歴史学習会を実施されております。

3ページの86番、4-2-1、東播磨文化団体連合会事業ですけれども、こちらは東播磨コーラス大会が台風のために中止となっていたためにB評価としています。

4ページの一連番号88番、国際交流バス旅行につきましては、目標数に達しなかったためにB評価としております。

91番の語学教室は、中国語講座の受講者が少なかったためにB評価となっております。

1－3は先ほど説明しましたように担当課別に並べかえたものでございますので、参考にごらんいただきたいと思います。

簡単ですけども、説明は以上でございます。

○議長

ありがとうございました。以上、市の事業と、それから市以外の事業、市がかかわる事業も含めてでございますけども、についての御説明がありました。何かここまでの御説明で御質問それから御意見があればと思います。

事前に意見をいただいている方もおられると聞いておりますので、それも含めてもしこの場で御意見を賜ればというふうに思いますけども、いかがでございますでしょうか。

確か文化連盟加盟団体の補助のこととかで御質問とかがありました。御意見かな。あったと思うんですけども。

○委員

それに関しましては私が出したんですけれども、実際に5万4,000円が技術協会に入ってきたもんですから、そして文化連盟の会費、1万円を引いてますということだったので、ちょっとこの合計が5万4,000円が違うのではないかと言いましたら、それは補助金が4万4,000円。だから、市の文化連盟の補助金が1万円ということで、合計で5万4,000円ということがわかりましたので、これは了解済みです。

○議長

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。何か御質問とか御意見がありましたらお願いいたします。

○委員

そうしましたら、続きましてすみません。

「夢のシロ」、7ページの51番なんですけれども、ここは3団体に対し100万円を交付しているんですけれども、これは毎年、応募数がどれぐらいで、同じ団体が受けてるわけではないんであろうと思うんですけれども、そこら辺の説明のほうもちょっとお聞きしたいなと思うんです。せっかくこれ大きい金額で補助金が出るものですから、いろんなところのグループが活用できたらいいなと思うものですから、お聞きしたいと思います。

○議長

いかがでしょうか。

○事務局

「夢のシロ」の補助金につきましては、今回、広報たかさご9月号が今、回っているといるんですけども、そちらのほうで「夢のシロ」の補助金の平成29年度

の実績報告が広報で出ております。昨年度、平成29年度につきましては、こどものまち高砂事業ということで、高砂キッズスペースの補助金額が40万円。それと播州弁ラジオ体操プロモーション事業2017ということで、播州弁ラジオ体操普及委員会に補助金が33万円。それと、森はな顕彰事業で、森はな顕彰会に27万円が補助金で支給されております。詳しい内容につきましては、広報のほうで報告のほうをさせていただいております。

○議長

よろしいでしょうか。先ほど委員おっしゃっていただいたように文化にかかわることということでございますので、もう少し詳しい説明があってもいいのかなというふうに思います。御意見だと思いますので、ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

そうしましたら、ちょっと私から聞きたいことをすみません。申し訳ないんですが、まず、市のほうの事業の5ページの番号の30番の工楽松右衛門旧宅保存整備事業ということで、これは事業完成しましたということで予算消化ということなんですけども、今後の維持管理というのは、これは生涯学習課が今後続けられていくのか、それとも例えば後でちょっと公共施設の話が出ますけども、公共施設としての扱いなのか。このあたり、どういうふうな形で考えているか、よろしいでしょうか。

○事務局

工楽邸につきましては、現在、産業振興課のほうで観光の拠点という形で運営をしてきまして、運営につきましては平成30年度、平成31年度は市の直営で委託という形で運営をしていきます。平成32年度以降からは、指定管理者制度で運営をしていくということになっております。一応、ここにつきましては、市の通常3年だけ最初に補助金があって、後は運営任せでとかいうところが問題になっているところとかもあるかと思うんですけども、ここの工楽邸につきましては市の施設でございますので、運営につきましては市のほうで見ていく形になります。

○議長

ありがとうございます。

○委員

このパンフレットなんですけど、このパンフレットの、開きまして、右側が工楽松右衛門旧宅南堀川遺構となりますね。この一番左側の文章の一番下なんですけど「工楽邸は近來には砂糖の間屋などを営みながら、棟方志功などの文化人と交流し、居宅は文化からの・・・となっていました。」これはこれで正しいんですけども、実はこれは昭和12年ごろにこの棟方志功は頻繁に高砂市にくるわけ。昭和12年に。なぜ来るかいうたら、相生垣秋津という人がおられて、この相生垣

秋津は絵かきとしても有名で、俳句としても有名な人です。この相生垣という名前からすると高砂神社にかかわりのある家だったかなと思われれます。今は、妹さんが姫路のほうにおられて、ちょっとこの家は今いないんですけど、でも相生垣秋津という人が関東大震災から高砂市に帰ってきて文化サロンをつくるわけです。その文化サロンの十輪寺で集まったりここで集まったりいろいろしてます。この相生垣秋津という人がいなかったら、これはあり得ないことなんです。相生垣秋津という人を中心にやってきて、棟方志功は昭和12年ですから、東京から高砂市に来るの大変なんです。でも、相生垣秋津という人の魅力に負けてしょっちゅう帰ってきてるわけ。しょっちゅう帰ってきて、ここで文化サロンの人たちの大いに交流してということがあるんで、これはできたらこの次のパンフレットのときに棟方志功の前に相生垣秋津という人の名前を入れていただきたい。2年先になるか3年先になるか知りませんが、やっぱり地元の名前をぜひ入れたい。有名の度合いから言ったら棟方志功のほうが有名です。有名ですけども、この人がなぜ高砂市に来たかと思ったら、この相生垣秋津を慕って来てるわけです。昭和12年にここに来ようと思ったら、大変なことですよ。で、地元の人たちと物すごく仲よくなったからこそ高砂神社に棟方志功の絵があって、文化サロンに高砂神社の宮司も参加してましたから、いろんな人が参加してました。多分ただ同然で絵をかいてくれたんだと思います。わかりませんが。

だから、せっかくこんな文章を書いているんだったら、有名な人だけじゃなくて、やっぱり地元の人を書いてほしいなという思いが強かったです。ということ我希望して、何年か先にこれを改定するときに改定していただきたいというお願いです。

○議長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。パンフレット自身は、これは生涯学習課でつくられた。それとも先ほど産業振興課。

○事務局

生涯学習課でつくられ、観光交流ビューローに移っています。

○議長

じゃあ、先ほどの委員の御意見というのは、ちゃんと伝わるということでしょうか。

○事務局

また伝えておきます。

○議長

よろしく願いいたします。

○委員

相生垣秋津の話に関してですが、昭和12年（1937年）に工楽松右衛門の6世工楽長三郎らが、白泥会を結成し、多くの文化人と交流した。そこには、映画解説で有名な淀川長治、版画家の棟方志功、三菱製紙の部長で俳人の永田耕衣、陶芸家の河井寛次郎、作家の阿部知二らがいて、工楽家、高砂神社、十輪寺等で文化サロンを開いていた。工楽家で開く場合は長三郎さんの奥さんがみんなの食事一切をまかなっていたということです。パンフレットには書ききれないので、工楽邸でのガイドの方がそういったことを説明するとか、パネル展示するとかしなければ、工楽邸における価値がないと思います。

○委員

ニッケの人も来てました。

○委員

あの人もおりましたし、ほかにもぎょうさん。

○委員

いろんな人が来てました。

○委員

高砂市ゆかりの人がようけおって、今の話やったら相生垣さんだけじゃなくということやから、白泥会とかそんな全部が入るような名前にしたほうがいいんじゃないかなと思いますけど。

○委員

僕はパンフレットに行数がないから、そう言ったわけです。

○議長

ありがとうございます。ちょっと例えば、ごめんなさい。先ほど今後の管理のことを聞いたんですけども、どういうふうな管理をされるのか。今後は指定管理だとかなくなってくるときに、単にこれをそういうふうな施設にするんでなくて、今、委員ですとか委員がおっしゃったように歴史的なものもちゃんとわかっているということを少し踏まえたような管理者。多分、民間企業が1社ここを管理するとなったら現実的には不可能なので、おそらく地元の団体さんかNPOになると思うんですけども、そういったものもまた御考慮いただきながら御検討賜ればというふうに思います。非常におっしゃってるような。なかなかパンフレット全部入らないでしょうから、今後、冊子をつくるとか、あるいは人々の周知のためにチラシとか、僕らもそういった会員になって実はニュースレターいただいているんですけど、そういう地元の団体さんからいただいていますけども、そういうニュースレターをつくるとか、そういうふうなことでまた先ほど委員や委員がおっしゃったようなことが、どんどん周知されることが望ましいかなというふうに思います。

私は先ほどお聞きした相生垣さんの話を全然承知してなかったんですけど、地元では有名な方なんですか。

○委員

俳句と絵では、物すごい有名なんです。だから当然、絵なんかは国会図書館にもありますし、物すごい絵でも有名な人です。俳句は、高砂市の中興の祖みたいな人です。

○委員

何か高砂市っていろんな方が本当に、南画であれば田能村直入なんかも曾根神社に関係してますし、棟方志功も曾根神社も関係ありますもんね。

○委員

だから、俳句でいったら今の相生垣さんがつくった会は、永田耕衣という俳句を作る人も、そこに参加してまして、永田耕衣と棟方志功と相生垣さんがたびたび十輪寺で3人会を開いたりしてました。だから、物すごく有名なんです。ついでに言うと、永田耕衣なんかは森はなが弟子です。永田耕衣の俳句の弟子です、森はなが。

だから、人をたどって行くとおもしろいのがいろいろあるんですけども、僕はこれに関しては、相生垣秋津さんを名前を入れてほしいというだけです。

○議長

わかりました。すみません。

ほかいかがでしょうか。何か御質問とか御意見ございませんでしょうか。

あともう一つよろしいですか。今度は市の以外のところで、市以外は予算とか決算っていうのは書いてはいないんですけども、書いていないのは補助も何も出していないというふうな解釈でよろしいのか、それともこれは審議会だから予算、決算というのはいないんだということになるのか。このあたりどうなんでしょうか。表の見方なんですけど。

○事務局

市以外のところにつきましては、実際にその予算を消したものは、市のほうで把握ができないので横のバーにつけております。

○議長

補助は出してる事業もあるんじゃないかと思うんですけどね。

○事務局

補助を出してる分については、1－1のほうで。

○議長

なるほど。そういうことか。

○事務局

例えば観光交流ビューローについては、1,000万円の補助であるとか。万灯祭については、150万円・・・とか。これも出してるものは、1-1のほうで入れてるんです。

○議長

補助を出された中で、どれだけがこの事業で使われたはわからないということですね。

○事務局

そうですね。そこまではわからないので。横のバーにしております。

○議長

すみません。私もごめんなさい。立ち入って申し訳ないんですが、高砂市の補助金を出す場合の算定には、例えばどこまで人件費を含めるかとかっていう、ある程度規定はあるわけですよ。基準というか。例えば観光交流ビューローに出す場合に、人件費はどれぐらいとかいうのはあるわけですよ。事業ごとに補助金を出してるわけじゃないですよ。観光交流ビューローに幾らっていうことになりますと。

○事務局

観光交流ビューローは多分団体にということってなってるので、そののそういったどうこうっていうのは多分ないと思います。

○議長

わかりました。ちょっとやはり行政、先ほど言ったように市以外の回答では勝手にやってるわけではもちろんなくて、市の補助金なりのものが入ってるケースがありますから、そこはちょっとやはり何らかの形でフォローがいるかなとは思っています。市以外の活動の中には、もちろんやってらっしゃるものもたくさんあって、それはすごくいいことで、それをちゃんと捉えていただくのはすごく大事なことだと思いますし、これはすばらしいことだと思うんですが、一方でもし補助が入ってるのであれば例えば市事業のNo.を参考にするとか、そういった記述をいただくと皆さん関係がわかるかなと思いますので、そこはまたお願いいたします。

ほかいかがでしょうか。何か御質問とか。

○委員

すみません。さっきの工樂の旧宅に関してなんですけど、平成30年度、平成31年度については市が中心でやられるということなんですけども、この建物をどういうふうにも活用される計画があるのかっていうことをお聞きしたいなと思いますけども。

○議長

いかがですか。多分、次年度のことにかかる。産業振興課なんですよ、今度ですね、担当が。もしそのあたりで御承知の範囲で結構ですので、お願いいたします。

○事務局

一応、工楽邸については、文化振興もありますし観光振興も含めてということになっておりますので、今、産業振興のほうで所管で運営しているんですけども。

○議長

具体的に例えばこういう。平成30年度はもう始まっているわけですから、おそらく産業振興課のほうでちょっと計画のほうも。計画は何ページですか。

○事務局

実際まだ具体的には観光交流ビューローのほうに補助金が出てるので、観光交流ビューローが・・・考えているんだと思いますし、これは新聞とか見てますと論語のものをやったりとか、小学生を対象に・・・ので、また今後さまざまな・・・計画を立てていって、ここで多分観光交流ビューローを中心にやっていくんだと思います。

○議長

どうでしょう。何かちょっとあまり明確な答えじゃなくて申し訳ないんですけども。

○委員

そうですね。担当の方がいらっしゃらないから。僕らも早く復元していただいたらいいなっていうのは、もう随分前から思っていたので、やっとここまで来たなという感じがするんですけど、これからどうあそこを活用していくのかなっていうのがすごく気になるんです。

先ほど相生垣さんのお話もありましたけど、私もお名前だけは存じておったんですけども、実際にどういう方なのかってわからなかったし、非常にそれを見ましたら、この工楽さんの屋敷を中心にしていろんな文化人が交流をしていると思うんですけど、そういう方々を紹介していくような企画なんかがここでできれば、高砂市の文化っていうのを発信していく中で非常に有益であるし、なおかつやらないといけないだろうなって思うんですけど、ただ建物をつくりました、見に来てくださいっていうのも最初の1年2年ではそれでもつかと思うんですけども、特にその後、指定管理なんかになった場合に、さあこれがどうなるのかなという。ちょっとその辺を危惧しておるんで、ちょっと今お聞きしたんです。

○議長

ありがとうございます。

ちょっと今、次の議題になるんですけど、平成30年度実施計画書の14ページですかね。工楽松右衛門保存整備事業、名前は保存整備事業なんですけども、一応そこに目標としてあるのが、14ページの86番ですかね。工楽松右衛門旧宅保存整備事業っていうのが書いてあるんですが、その中に一応施設内展示と講演会開催ということですから、先ほど委員がおっしゃったような高砂市ゆかりの

文人たちの情報発信というものは予定はされているという、こういう理解でよろしいでしょうか。すみません。事務局のほうで。

○事務局

そうです。この間1つされてましたし、文化スポーツ課のほうでもせっかくこういうのがありますので、いろんな事業を考えていきたいなどは思っております。

○委員

それは生涯学習が中心になってやるんですか。

○事務局

観光交流ビューローが中心と思います。

○委員

平成30年、平成31年度、高砂市がやるところで、今、観光交流ビューローという名前が出てくるんですけど、私も仕事をやっている関係で観光交流ビューローの観光協会に関係があったりしますけど、それは市なんですか。市が運営しているんですか、観光交流ビューローというのは。

○事務局

市が観光交流ビューローに補助金を出してます。

○委員

ですよね。ということは、市の事業、今さっき言われたのは、平成30年度、平成31年度は市がやって、平成32年度から委託というか指定管理されるって言われましたけど。

○事務局

平成30年度、平成31年度というのは、市が指定管理じゃなくて委託という形で運営をしまして、指定管理は委託とはまた別で指定管理者制度に基づいた運営をしているということになります。

○委員

ですから、平成30年度、平成31年度は、市がやるって言われたけど、観光交流ビューローという話が今、出ました。観光交流ビューローは市じゃないんですよ。でも、観光交流ビューローが何か・・・出したとか言われましたが、ということは、今の事業の分け方で言ったら市の事業じゃなくて市以外の事業結果いうことに平成30年度で出てくるということですか。

○事務局

市の観光交流ビューローのほうに2,000万円を補助金を出しておりまして、それを使って運営のほう管理運営をしているということです。

○事務局

説明の補足をさせていただいてよろしいでしょうか。

まず、観光交流ビューローにつきましては、市のほうから運営に関する経費ということで補助金を出しております。それとは別に工楽邸につきましては、産業振興課のほうで委託という形で観光交流ビューローのほうに管理について委託事業として今現在、平成30年度行っております。おそらく平成31年度もそういった形で委託事業としての継続いうのを2年間させていただいた後、平成33年度以降は指定管理制度の導入というのを今、市のほうでは考えております。その指定管理者先が観光交流ビューローになるかどうかというのとは、はっきりとまだ今、決まってない状況でございます。もし指定管理制度というものになりましたら、その施設自体を管理をしていただくのを任せるとい形になりますので、ある程度の市からの仕様という形で、こういったものをやってくださいねということはお示しをしてやっていただきます。また指定を受けた指定管理者につきましては、その施設をどういった形で活用できるのかということで、実施事業などを企画をしていただいて、その施設の活用というのも市と一緒に検討していきながら事業のほうを行っていく予定にはいたしております。

○委員

ということは結局、平成30年度の次の報告書に結果として出てくるのは、市以外のほうから出てくるということですか。

○事務局

市の事業でございます。

○委員

市の事業ですか。

○議長

補助だと市以外になるかもしれませんが、委託だと市の事業ということですね。扱いとしては。

○委員

オープンするまでは生涯学習課が工楽邸を管理しておって、オープンした途端に観光交流ビューローが管理するようになって、また2、3年たったら指定管理者、全然一貫性がないように思って、その目標がほんまにどっち向いて行くんかというのは、これからも読み切れないな。ただ、今せっかくええ建物ができたのに、しょっちゅう行っとなですけども、工楽松右衛門に関する資料とかのあれが全くなくて、人を案内して行っても、こんな家ができたんやでだけで、それがどないしたんやねんという感じしか受け取られないので、全国には工楽松右衛門の関係の帆とか、それから北前船の関係も資料とかいっぱいあるんやけど、そういうのをどっかから取り寄せてとか、模造品でもいいからつくって展示するとか、そういったことは全く今のところは見れないというのは、やっぱり先がいつまで自分らが

やるんやわからへんからいうことで力が入ってないかもしれないなという。今の話を聞いて、そんな感じがしてます。

○委員

それこそ建物だけを観光目的ではないし歴史的なものを深く深く掘り下げていくと、これ市の中のいろんな人が浮かんできますし、みんなも絶対興味をもつと思います。そうしたら、それに関してはもっと人を呼べると思うので、やっぱり人任せっていう、ここら辺のところはやっぱり市のほうともうちょっとこれ協議していけないといけないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○委員

鍛冶屋町に今、高砂やありますよね。あれと同じ運命をたどらんかなってちょっと気にしてるんです。結局はそば屋で終わりか。

○議長

ありがとうございます。今お聞きしていると、いわば今後、あるいは委員が提起されたところになるんですけども、今後の工楽邸の管理の仕方、これは指定管理というのは方式で多分決まってると思いますので、じゃあ、その際のさっきの使用の部分なんです。使用の部分がすごく重要で、その部分に先ほど委員がおっしゃった観光拠点ではなくて、やはり工楽松右衛門中心とする松右衛門帆布であったり、松右衛門を中心とするこの地域のいわゆる流通であったりとか、そういう文化であったりそういったものを踏まえた、あるいは文人との交流ですね。いわゆるサロンの機能を差し出していたとか、そういった文人であるとか、そういったものの要するに文化的な内容といったものを展示、広報するようなことを仕様の中に含めてほしい。このあたりは、審議会として一応考え方として出させていただくということでもよろしいですか。

○委員

そういうのを核にしていかないと、何のための工楽邸かということになりますし、何のための北前船か。今、急に北前船が出てきたんで、僕もどうかなと思いつつながら見てたんですけども、何かただの入れ物に終わりそうな、ちょっと言い方悪いんですけど。本当の高砂市の文化の核になるような施設にしていきたい。ただ、確かに維持管理するのは大変だと思いますし、非常に費用がかかることだと思うんですけど、だからその辺で指定管理になったのかなという気はしないんでもないんですけど、そうじゃなしにせっかくしたんですから、高砂市の文化の中心になり、発信基地になるような使い方をしていきたいなというふうに思います。

○委員

何か展示物を置くとしても、今の井戸のところとか蔵のところは土地があいてますから、そこを展示室をこしらえようと思っただけでいいんじゃないですか。

○議長

ありがとうございます、いろいろと。平成30年度実施計画でもまた係るような御意見でございましたが、ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。今、審議会としてもこういう、先ほど言ったように、市長からもありましたようにやはり文化を生かしていくというのが非常に重要な観点だということ、このまま行くと委員がおっしゃったように入れ物だけになってしまうんじゃないかという、この懸念はやはりきちっと共有させていただいた上で、それをよりよいものにしていくための御提言とさせていただきます。

○委員

指定管理に平成33年度から移していく予定であると言われるんだけど、それまでに市が委託側ですから、その間に、今の平成32年度までに、それこそボランティアなんかでこれを深く掘り下げれる人だとか、そういう人たちの団体、何かつくり上げていって、ともに共存しながら指定管理になったときもいい方向にこの建物が運営していけると、そういう方向を市のほう、お考えいただけたら何かすごくいいんじゃないかと思うんですけど。

○議長

おそらくどういうふう指定管理のときにスキームをつくられるかはちょっと私わかりませんが、単なるおそらく建物管理だけでなく、いわゆるこの審議会から提案させていただいたように文化振興に資する、市民の文化にかかわるものにしてほしいというところをきちっと明確にさせていただくと、先ほど具体的な方法として市民の参画といいますか、ボランティア等の参画ということも多分出てくるかと思しますので。

○事務局

すみません。御意見ありがとうございます。

今現在、工楽邸の旧宅につきましては、中身では一部展示物としまして残っておくどさんとか、2階には旧の昭和時代のレトロな町並みのジオラマであるとか、いろいろ資料は少しずつでも充実させていっているところ、また、この中にはたくさんの文献等がありまして、資料については現在、今、旧の子育て支援センターのほうに物を保存させていただきながら、生涯学習課のほうで資料を整理しているというふう聞いております。また、その中でいろんな物が出てくれば、そこへ戻していくなりするという方向も検討されているようです。

指定管理につきましては、今現在の管理、戸の開け閉め等については観光交流ビューローへ委託をしております、その中で開け閉めをいただいているところですが、展示については生涯学習また観光の拠点ともなるようにという両方の意味合いをもってますので、産業振興課も両方含めた形で中身の内容の充実には図るように努力しているところですが、きょうは皆さん貴重な御意見をいただ

きましたので、各担当にそれぞれうちのほうからも伝えまして充実な施設になるようにということで努力していきますので、ありがとうございます。きょうは御意見ありがとうございました。

○委員

ついでであれですけど、さっきの資料2の計画書の中の11ページに、申義堂と旧入江邸のことも出てますよね。今、出てるのは工楽さんの話やけども、同じように申義堂にしろ旧入江邸にしろ中身は一緒に、そういうふうな形でやっていただきたい。建物だけつくってじゃなくて、中身の質的なもの、歴史的なものを充実させてほしいな。ただ生涯学習課がするって言ったって、人がおるのかなと思って。足りるのかなと思って。歴史的なものを整備していこうと思ったら、かなりしんどい話ですよ。古文書1つにしたって。清水さん1人でできるのかなと思って、その辺のところをね。ここの問題じゃ違うけど。

○委員

古文書なんかについては、何かボランティアの方も一緒に入っていたきながら中身は解析してるようなこと聞いてますけども、なかなか大変みたいです。

○議長

古文書を読む講座をやっていわれるんですけど、そういうのがあればまた御協力はさせていただこうかと思えますけど。

○委員

古文書を研究されてるのもありますし、いろいろ歴史を研究されてる方もいっぱいいらっしゃると思うんで、そのあたりにいろいろ意見を聞きながら、ずっと輪を広げるような形でやっていかないと、観光目的だけとかそういうふうなことになってしまうと本当に言い方悪いけど単なる箱になりますので。せっかくの核ですから、そういうふうに広げていっていただきたいなというふうに思います。

○委員

観光交流ビューローに2,000万円出てるっておっしゃったんですけども、戸の開け閉めというのが主な、これ困る。いろいろ何をしてるかということも、私たちは知る必要があるかと思えます。

○議長

観光交流ビューローの実際のは補助金ですから、観光交流ビューロー全体の2,000万円で、おそらく工楽邸の管理については、委託金が出てそれが140何万円、新しい平成30年度の実施計画の14ページを見ると、おそらく生涯学習課から1,424万3,000円というのはこれが予算なんですか。・・・けど、この・・・よろしいんですか。

○事務局

平成30年度、これは保存整備の予算です。

○議長

でも、平成29年度に保存整備終わりましたよね。

○事務局

全体含めての。

○議長

まだ保存部分が残ってるわけやね。観光交流ビューローにこれだけから幾ら出てる。委託とは別に出てるの。

○事務局

それは別です。

○委員

今、工楽邸入ったら、観光交流ビューローいうたらラムネを売ってるだけって感じですよ、ほんまに。人が入ったら、すぐラムネが目に入って、ほかに何も無い。工楽さんいうたら、どんな人ですかって聞いたら、いや、知りません。その歴史を教えてください言うたら、裏でテレビやっとうから、それを見てください。そういう返事だけです。何回行っても、そんな感じです。ちょっと寂しいなというのと、さっき古文書の話が出てましたけど、工楽邸の古文書5万件とか8万件とかごっついある。それを高砂市内には1級インストラクター、古文書を読める人が1人しかいない。今、それで一生懸命かかってますけど、今、入江家とかそういう話も出てましたけど、あっちもこっちも1人でやるわけにいかへんやろうから、それだけに5年も10年もかかるとたらどうしようもないなという気がするんですけど、古文書だけでも。

○議長

おっしゃるように本当に、ただこれは・・・で申し訳ありません。これは日本国も同じような状況で、古い文献の整理っていうのはすごく時間がかかる。50年、100年単位で実は考えなきゃいけない部分ですので、それはおっしゃったように5年10年ではできないでしょうから、先ほど事務局からありましたように貴重なものを随時持っていくということに多分なろうかと思えます。ただ、整理だけはちゃんとある程度していったってしていかなく、そうじゃないと読むのはその後でもいいんですけども、どの例えば商売の話なのか先ほどおっしゃったような文化の話なのかとか、まず分けるとかこういうものは多分必要なんだろうなとは思ってます。多分そういったことは先ほど委員がおっしゃったように、ネットワークを広げていく中でこういう指導を受けながらやっていくしかないかなと思えます。もしお一人しかいないのであれば、なおさらそのあたりは御指摘のとおりだろうと思えます。

すみません。いろいろ来年の事項がありますので少し。

○委員

それでちょっと長くなりますけど、松右衛門帆の職人さんを今、養成されてるんですけど、これもちょっと気になったのは養成するのはいいけど、そこから先どうするんだというのが、じゃあ、何のためにこれだけの費用をかけてやるのかなというのがちょっと疑問なんですけども、同じようにそれにお金かけるんだったら、今、文献を読める人が1人しかいないんだたら、逆にそういう方を養成するようなこともこれから考えていかないと、それこそいろんな文献が出てくると思いますし、特に江戸期の日本っていうのは結構文献の時代とか言われて、よくこれだけいろんな文書が出てくると思うんですけども、そういうほうにもちょっと力を入れていただきたいな。何か産業的なものを、非常に悪い言い方をするとお金になるほうばっかりやってるような気がしないでもないですけどね。

○委員

江戸時代、つまり姫路藩の高砂市。これは高砂市の全盛期ですからね。産業的に言ってもすごい地位にあったわけですから、文献だっていろいろあるだろうし、文化活動だっていろいろなことやってるだろうし、物すごく栄えた時期ですから、いろんなものがそういう読めるようになっておもしろい話が出てくるとは思うんですけど。

○議長

先ほど言ったように結構、大学のほうにもそういう講座をやってほしいという声は聞いておりますのは、多分そういう背景はあろうかと思う。委員もおっしゃったように例えば家の蔵でこういうのが見つかったけど、どうやって読んでいいかわからないから教えてほしいと、そういった・・・とか御質問はありますので、おっしゃることはよく。あまりそういった者の人材育成するのは、今のおそらく若い世代というよりももうちょっと上の先輩の世代にお願いするしかないかもしれませんけども、そういった方々がある程度しっかりされてるうちにやっていきたいなどは思っています。

○委員

結構、今、空き家なんかになっている古いおうちなんかにもそういうものが残っているのがいっぱいあると思うんです。

○議長

びょうぶの裏に張ってあるとか、そんなんいっぱいありますからね。

○委員

例えば工楽さんのところをそういう資料館みたいな位置づけにしましたら、そういうのを集めやすいかなというような気もするんです。

○議長

ありがとうございます。文化行政全般に非常に大事なところに御意見いただきまして、ありがとうございました。

ほかよろしいでしょうか。何か御質問とかありませんでしょうか。

ちょっと非常にこれだけ期待が高いということだろうと思います。せっかくこれだけのしっかりしたものをつくられてまして、実際にこれ本当に長時間かかってここまできた事業ではございますので、皆様の御期待も大きいのかなというのを改めて感じたところでございます。

ちょっとよろしければ、もう既に次年度事業の話にも入っておりますけども、ちょっと時間も限られておりますので、平成30年度事業について少しかいつまんで御説明のほどをお願いいたします。

○事務局

そうしましたら、平成30年度事業につきましては、先ほどの資料2のほうをお願いいたします。

まず、2ページの一連番号1番の高砂文化教室「高砂学」ですけども、講座編では高砂ゆかり人物で高砂の現代の俳人たち、それと河合義一とその時代、古文書に見る入江樵風、高砂染めと尾崎庄兵衛の4回予定しておりましたけども、集中豪雨のために河合義一とその時代につきましては、実施できませんでした。残りの3回を市民講師による講座として開催いたしました。活動編では、平成29年度も好評でした高御位山自然観察会、浜のかあちゃんの料理教室、竜山石でのランタンづくり、高砂染め体験、それと高砂町のウオークラリー、宮本武蔵が残した「野田派二天一流」の体験を予定しております。それとまた、申義堂を活用しまして小学生を対象にお琴と狂言の体験教室を実施いたしました。謡曲編は、全5回を予定しております。

次、5ページの27番、図書館運営管理事業としまして、図書館の名誉館長による高砂市を題材にして座学と見学を実施することとしております。それとまた、高砂市を題材に自習学習を行い、その成果を発表するゼミを年8回実施予定になっております。

次、9ページの62番、1-3-7、環境政策課による事業ですけども、これにつきまして企業から寄附がございまして、それを財源とした事業としまして、環境のために使ってほしいという意向がありまして新規で上がっております。内容としましては、環境に優しい農業体験ということで、保育園、こども園、幼稚園、全園で田植えや稲刈りの体験を実施いたします。

63番の自然観察会は、鴻ノ池及び周辺散策し、森林の現状や役割を学び、建築残材を使った木工教室を行い、オリジナルペン立てをつくります。この協力団体は、魚橋鴻ノ池ため池協議会、協同組合もりの木ネットワーク、東播磨県民局でございます。

それと、10ページの64番の稚貝放流体験と環境学習ということで、こちらは平成30年度は梅井保育園、伊保幼稚園、中筋こども園で実施しまして、稚貝の放流またタッチプールなども予定しております。

先ほどの62番、63番は平成30年度のみなんですけども、64番につきましては、5年間で市内全園で実施する予定になっております。

次、14ページの86番、先ほどもありましたけども、工楽松右衛門旧宅保存事業につきましては、広報たかさご6月号等で工楽松右衛門旧宅の公開をお知らせをしております、本年6月6日から一般公開をされております。

24ページの162番、3-4-1、文化スポーツ課での文化会館・文化保健センターの施設整備でございますけども、平成30年度は文化保健センターのエレベーターの更新工事、それと屋上の防水改修工事を行うこととしております。

簡単ですけども、説明は以上でございます。

○議長

ありがとうございました。今、御説明がございました。一部は既に、例えば工楽邸のことですとか、それから観光交流ビューローにかかわることなども少し議論に上がってございましたが、それ以外も含めまして御質問、御意見があればお願いをしたいと思っております。いかがでしょうか。

○委員

例えば14ページの84番、謡曲「高砂」普及の会、謡曲をずっと練習したり、ここでも謡曲を謡ったりしとんですけども、謡曲「高砂」いうのはもともと全国的に普及しとったやつが今、大分廃れてしまったないうことで、高砂市でもう一遍盛り上げようやないかいうことになっとなんですけど、あくまで市内ばっかしで高砂市外に向けて、全国に向けてどんなPRをされとんかいうことをちょっとお聞きしたいですけども。

○議長

いかがでしょうか。謡曲「高砂」の市外へのPRというところで。

○事務局

謡曲の普及としまして今、行っていますのが謡曲「高砂」普及の会でも謡曲「高砂」のCDの制作と販売をされております。そこで市のほうとしましては、婚姻届を提出された方にはそのCDをプレゼントすることも行っております。それと、市外に対してなんですけども、文化スポーツ課において市の美術展とか行っておるんですけども、そこで賞を取られた方につきましては、美術展につきましては市内だけじゃなく市外からもかなり多く応募されてる方もありまして、そこで表彰式のとときに謡曲「高砂」をBGMで流して聞いていただいたりとか、あと受賞された方につきましては、謡曲「高砂」のCDも配付するようにして、市外の方にも謡曲「高砂」を使って高砂をアピールする形をやっております。

○議長

よろしいですか。

○委員

もう一つ、15ページで91番ですけど、市民講師による料理教室というものがあるんですけども、高砂市の海で取れる海産物について学ぶ。これ、昔はシャコなんか祭りというたら鍋いっぱい炊いたり、イカナゴなんかでも毎年イカナゴのシーズンになったら町中がイカナゴのおいがしよった。それから、アナゴでもようけ播磨灘で取れよった。それがどれもこれもみんな魚が取れなくなった。そういう新聞記事でことしは不漁やいう話があるんですけど、何で取れんようになった。これからどないしたら高砂の町にもとのそういった魚が戻ってくるんやとか、そういったことの勉強会なんかもぜひとも必要やないかなと思うんですけども。

○議長

ただ単に料理をつくるってだけじゃなくて、そのバックボーンだとかって、やはり伝統というのはそういったものを踏まえたものだというので、このあたりはいかがでしょうか。

○事務局

「高砂学」で行っているのは浜のかあちゃんの料理教室ということで、浜のかあちゃんを市民講師に迎えて高砂の食材でつくっておるんですけども、それに加えて産業振興課のほうから料理をつくってる間にちょうど公民館でやっていますので環境学習ということで、今、海とかが汚染されているとか、そういったところをまずは学んでもらうということも産業振興課の職員に来ていただいて学習する場を設けております。加えて高砂市、地元の郷土食ということを利用した料理がありますよということもPRしていきまして、アナゴを使った料理であるとか、タコを使った料理とかを料理をしながら環境も学んでいくということもあわせてやっています。

○議長

よろしいでしょうか。

○委員

その郷土食が郷土に魚がおらんようになってるのに、よそから入ってくる輸入品とかよそから買ってこな高砂市で料理ができへんとかいう、そういうのをもっと勉強せないかんの違うかなと思います。

○委員

そのことに関しまして、昨年度、その前かな。キッコーマンさんで玉岡かおるさんをコーディネーターにアナゴを何で取れなくなったかということで玉岡かおるさん講師やったんです。広島が今、一番になってるけど、高砂市は2番でいいやないか。そんなことで手を挙げたんですけど当ててくださらなかったんで、自分の意見があったんですけど。それで、やはりそういうことではなしに、いろんな考え方をやっ

ぱり高砂市をもとのアナゴが一番で、それを食べながらみんなに知っていただいて観光客も呼べる。そういうふう掘り下げていくためには、やっぱり二番手についていっとつたらあかんと思うんです。だから、そこら辺のことを今おっしゃったように、やっぱり勉強していく、学んでいく。だから、そのときにも近畿大学の先生も来られてたんですけど、やっぱりそういう方法もあるんです。アナゴを養殖どうするかとか。だから、そういうことをもっと深くやってもらわないと、もうはなから二番手でいいなんて言う話を講演会でされたらあかんと思います。そんなところを考えながら市のほうもやってくださったらうれしいなと思うんですけど。

○委員

食文化の振興いうのも、やっぱり文化振興審議会の話かなと思って。

○議長

ありがとうございます。学習内容について、単に伝統食はこういう作り方ですよじゃなくてというところで、まさに生涯学習のあり方のというところだろうか。先ほどおっしゃったように環境であったりとか歴史であったりとかいうのを踏まえたものであるべきだということで、実際そのあたりについては一部対応されてるということでしたので、それで進めていただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

○委員

すみません。自己PRなんですけど、5ページの28番の東はりま文化子午線なんですけど、東はりま文化子午線というのは、ここは42号です。年に1号出してまして42号なんですけど、41号というお手元にあるのありますね、41号。これの45ページに高砂市生まれの宮本武蔵と伊織という文章を載せてますけども、次の42号は美濃部家の話になります、要は美濃部さんの話なんです、依頼してるのは。先ほどの話には、つまり申義堂の教授だったわけですから、美濃部さん。申義堂も出てくるかもしれませぬし、そういう文章を依頼してます。というのは、これは42号なんですけど、名所・旧跡を最初に書いてたんです。高砂名所・旧跡は30ぐらいしかないんです。もう尽きまして、こういうふうな文章になってきつつあります。

6ページに高砂の人の随筆が優秀作になってますが、実はこの方は2年連続最優秀だったんです。高砂市の随筆というのは非常にすぐれてまして、応募点数が一番多いし、よそに比べて。入選率も高いということで、かなりそういう文章なり人とかいうのも特徴のある高砂市だと思います。

ごめん、PRです。

○議長

ありがとうございます。ゆっくり・・・申し訳ないですけど、ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○委員

平成30年度の29ページ、施策の2、188、5-2-2、予算額が2,480万3,000円。これは高砂名産品の魅力を発信し、高砂ブランドを広める。これは予算額としてこの冊子の中でも相当大きな金額だと思うんです。それだけ投じて高砂ブランドをPRするということは、非常に大きいと思います。説明はなかったんですけど、資料1-3の3ページを見ますと、119、やはり同じ5-2-2、これからいいますと予算額からしたら相当額上回っているんです。ということは、寄附金額がそれだけ多くなるということを見込んでのすばらしい取り組みだとは思っています。寄附金額をどれだけ見込んでおられるのか、わかれば。

○事務局

ここのたかさご未来寄附金というのは、これはふるさと納税に要する経費を予算額で上げておりました、こちらちょうど平成29年度の方で目標が1,500件だったところが寄附件数が1,486件だったというのが出ておりますので、今後もしろんなふるさと納税の商品もいろいろ新たな物も開発していったりとか、そこで高砂のブランドを広めていきたいというふうに判断して・・・。

○議長

よろしいですか。金額はわかるんですよ。件数は1,486件ということで。

○委員

平成29年度では、件数は減ったけれど寄附金額が増えた。こういうことで支出が多くなった。予算よりも決算額が。

○委員

寄附金の額によってふるさと納税で粗品を返していくのを金額が変わってくるので、寄附金の金額を聞きたいと思いますが。

○委員

大体ことし何ぼを見込んでるのか。

○委員

そうそう。でないと、これ金額が納得できない部分もあるかもしれません。

○議長

いかがですか。もし、それがわかれば教えていただきたいんですが。

○事務局

また担当課のほうに確認しておきます。

○議長

じゃあ、ちょっとそこはすみません。今すぐにはわからないです。

○事務局

事前にもしお聞きしておりましたら調べておいて、この場でまた報告いたします。

○議長

ほか、よければ。

○委員

先ほど宮本武蔵の話が出たからちょっと思い出したんですけども、5ページ、27番です。図書館の名誉館長のゼミがありまして、そのときに加古川市の文化財のえらい先生が来て講演されたんですけど、そのときに宮本武蔵は高砂市の生まれではないとはっきりとそう断言されて、それは研究した成果を話の何も言論の自由で別にどうっちゅうことないんやけど、そういう人が高砂市へ来て武蔵は高砂市生まれちゃうでというふうに言われて、今まではずっと高砂市にそういう吉川英治の小説の後にいろいろな証拠が出てきて、高砂市の生まれやということで高砂の市民は誇りをもって説明しよんやという話をしたんですが、いや、そういうことは絶対ないんやというふうなことを言われたので、そういう人を呼ぶのはぐあい悪いなど。せっかくゼミで・・・。

○委員

ぐあい悪いし、その人の主張は何か文書で残ってるんですか。いただきたいなと思うんだけど、反論したいんですけど。

○委員

そんなことです。

○議長

私は研究者でもあるので、研究としては常にいろんな意見がある中でというのはあっても構わないと思う。ただ、文化振興の面ではどうかという委員の意見は、それは確かにあると思います。

○委員

この文章も、最初は高砂市だけ書いてあったんです。そんなこと言わないで5つぐらい書きましようよと言うたら、3つ書こうやいうことになって、修正して3つになったんですけども、だから、そういうかたくなな人もいます。いるんだけども、高砂市じゃないという人を呼んでくるのはまずいです。

○議長

よろしいでしょうか。ほかにもし御質問がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

では、私から少し。確認だけなんですけど、先ほど新規事業の御説明をいただきました。9ページの環境政策課の部分なんですけども、新規事業なんですけど、2年目からは廃止、廃止になってるんですけど、これはちょっとどういう意味なのかわからなかったんですけど、すみません。環境政策課の平成30年度新規で、平成31年度、平成32年度は廃止、廃止なんだけど、これは何か意味とかがあるのか。それとも、もう単年度というつもりなのか。

○事務局

62番のほうについては、もう今年度で全園で実施しますので、もう平成30年度限りです。

64ページは、3年かけて全園しようということなので、続けることになっています。

63番の自然観察会も、今募集していて実施が9月8日だったと思うんですけど、もう進んでいます。これはいただいたお金を使って行う事業なので、続けてはできないので今年度のみの実施です。

○議長

わかりました。そういうふうには、もともとそういうふうな計画だったということですね。

ほかいかがですか。

○委員

64番に関しましては、今年度、夏休みに県のほうの漁業関係の500人委員会の中でこれをいろんなところに呼び込むから高砂市も呼んだらどうやいうことで、子ども会のほうへお声かけたら、1年間の年中行事決まってるから、そんなん単発で入れてもうたら困るって言われたんです。それは仕方がないので、それは申し上げたんですが、64番に関しましては、漁業組合が20万円からお金を出しながら稚魚放流とかいろいろやっているんです。高砂市も海がありますもんね。だから浜のかあちゃんも頑張ってるいうぐらいですから、漁業関係のそんなところから市のお金を使わずに上手に子供たちを夏休みなり、これを利用する。それがあっていうことをちょっと当たっていただきたい。もう県のほうはそれをされているんです、500人委員会。漁業組合の会長さんおられまして、それでわざわざ加古川市の方が主なのに高砂市も声かけてもいい言うたらオーケーって言うてはったから、かけさせてもらったんですが、やっぱり上手にこれを利用すると、子供たちも喜ぶ事業ではあると思うんです。これは結構お魚なんていうのはお金がかかりますので、それをうまく利用するというのも手ではないかと思うので、ちょっと検討していただけたらうれしいなと思います。

○議長

漁協に限らずコラボレーションといいますか、そういったことを目的とする団体さんとうまくつながることで、文化振興が図れるんじゃないかとか広くそういうふうに捉えさせていただいて、漁協は1つの例として。今後とも2年目続きますので、きょう出た具体的などころは、ちょっとまた担当課のほうにもお伝えいただくようにしたいと思います。

よろしいでしょうか。

ちょっとそうしましたら、少しあと30分で時間が結構来てしまいましたので、残りのちょっと議題がまだ残っておりますので、次に進めたいというふうに思います。

続きましては、議題の3番ですが、公共施設に対する市の考え方についてということで、これの御説明のほどをお願いいたします。

○事務局

まず、議題の3と4につきましては、報告事項でございます。

まず、3の公共施設に対する市の考え方についてを御報告させていただきます。

文化振興基本方針でも、3-4-1で文化振興のための施設整備を掲げております。しかしながら、施設の老朽化対策は実際課題となっております。高砂市においては、高度経済成長期以降に集中的に設置された公共施設やインフラ整備が順次改修更新時期を迎えようとしており、多額の更新費用が必要になると見込まれております。また、少子高齢化の進展による社会保障費の増大や税収の減少により、全ての公共施設等を現在の規模のまま維持することは困難になっており、長期的な視野をもって公共施設等の最適な配置と有効活用及び財政負担の軽減と平準化を図り、維持可能な行政運営を図るため、平成29年1月に高砂市公共施設等総合管理計画を策定しております。今後、この計画に基づきまして、個別施設ごとの具体的な対策方針を定める計画としており、現在、庁内での考え方を取りまとめております。

資料3のほうをお願いいたします。高砂市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設に対する市の考え方について（抜粋）でございます。

高砂市公共施設等総合管理計画による公共施設の目標では、数値目標として公共施設の総床面積を今後20年間で15%縮減と定めております。

施設の現況及び方向性ですが、まず文化会館の建築年は1969年、昭和44年で、延べ床面積は4,666.32平方メートルです。文化会館は築46年を経過していますが、耐震補強、大規模改修工事は実施しております。

数値目標の達成に向けての市の考え方でございますが、文化会館については、市の文化振興の拠点施設であるため存在し、収容規模や機能を必要最小限としながら必要な時期にPPP手法を検討しながら建てかえを図ることとしております。

次、文化保健センターについてですけれども、文化保健センターの建築年は1984年、昭和59年。延べ床面積3,927.80平方メートルです。文化保健センターは築30年を経過しており、施設の老朽化が進行しております。

数値目標の達成に向けての市の考え方は、文化保健センターについては、文化会館の考え方を踏まえながら検討を進める。その場合、保健センター機能をどうするのかもあわせて検討することとしています。

個別施設の考え方について、施設累計ごとの管理に関する基本的な方向性と数値目標達成の市の考え方を踏まえまして、短期2021年までと中期2026年まで、

長期2036年までの各期の間で個別施設の方向性を示し、2036年での延べ床面積の縮減見込みが示されております。

文化会館につきましては、短期2021年までは維持、中期2022年から2026年までは建てかえ（減築）、長期2027年から2036年は維持と示されております。文化会館については、PPP手法も検討しながら延べ床面積の数値目標の30%を縮減し建てかえを行うこととしています。

文化保健センターについては、短期2021年までは維持、中期2022年から2026年は複合化、長期2027年から2036年は未定となっております。文化保健センターについては、文化会館の動向を見ながら存続するなら複合施設とする。また、建てかえ時には中ホールは廃止し、保健センター機能をどうするかを検討することとしています。

以上が庁内案で示されておりますけれども、これらはまだ決定事項ではございません。今後、市民の皆様や施設利用団体などから意見をいただいて検討を進めていくこととなっておりますので、本日は御報告のみさせていただきます。

説明は以上でございます。

○議長

ありがとうございます。今、皆さんもちょっと前提となる部分というのがあまり御説明がなかったかと思うんですが、これです。高砂市公共施設等総合管理計画というのがありますが、こちらのほうに目的とか書いてありますので見ていただければというふうに思います。これは国の方針でもありまして、人口が減少する中で今ある公共施設をなくしていくのか、それとも維持していくのか。維持するんだったらどのように維持するのかといったことの計画をつくりなさいということでございます。

特に大きな問題となりますのは、実は一般的に言われているのは学校と公営住宅、建物です。あとは道路とか橋などのインフラ部分もあるんですけど、これは国のほうにも入りますから、それよりもやはり問題となるのは学校とかそういったものです。あるいは、きょう出ました文化施設なども入ってくるということで、本日は主に文化施設についての公共施設のあり方についての御説明があったということでございます。

何かこれにつきまして御質問があれば。

○委員

すみません。一番下なんですけども、建てかえ時に中ホールは廃止し、ということがここに出てくるんですけども、これのかわりの施設は何かお考えでしょうか。中ホールについてお尋ねをしておきます。

○事務局

今、案としてあるのは、中ホールがどうするのかということもあるんですけども、文化会館とか文化保健センターをあわせた形で縮小していくのか。今は文化会館の大ホールと文化保健センター中ホールと2つ施設がある形になっているんですけども、今後、人口が減少していく中で2つが実際に必要になってくるのかということもあると思います。

○委員

ホールとしてはそうなんですけども、ぼっくりんホールのほうは初めから多目的ということで、今、市展やってますよね。恥ずかしながら高砂市、市展規模の展覧会をするとところはあそこしか今ないわけです。これがなくなった場合、どうするんだということをお聞きしてるんですが。

○議長

これはまだ先ほど決定事項ではありませんので。

○委員

そうだと思うんですけども、ちょっとそのあたりを考慮した上でお考えいただければありがたいかなと思います。

○事務局

今後、縮減していく、文化会館を新たに建てかえたりするときも、当然そういった市展とかできるスペース、新たなものをつくるときにはそういうのも考えながら検討する必要があると思います。

○委員

廃止っていう強烈な言葉が入ってるから、気に入らんのね。

○委員

確かにホールというか、そういう講演会のホールは大ホールがあり、ぼっくりんホールがあり2つございますんで、こういうのは2ついるかなということはちょっと感じるんですけども、ただほかから来られた方に高砂市の展示スペースについてよく聞かれるんです。非常に、あれはもともとから多目的ですんで照明設備とかそういうふうにはできておりませんので、ずっと前からそのあたりを指摘されておまして、ちょっとやってる我々としてもちょっと恥ずかしいなと思いながら対応してるんですけども、そこに廃止されましたら、じゃあどこでするんだという。まさか体育館でやるわけにはできませんし。ちょっとそのあたりをお考えの上、考慮していただけたらと思います。

○議長

ありがとうございます。

ほか何か御質問。よろしいですか。ほかよろしいでしょうか。

先ほど御説明ありましたように、これからまたこれからの検討課題というのがあります。この施設をどうしていくのかと同時に、その管理をどうするのかとか、

それから先ほど複合化といった形でさまざまな機能を組み合わせていくっていうのも1つの方向性です。ですから、先ほどの中ホールにつきましても、例えばかわりにこういうものがあるというような仕組みは、また考えなければいけないかもしれないです。そういうことは御了解いただければと思います。

よろしければ、次の議題のほうに入らせていただきます。

国の動向ということでございまして、これも事務局から御説明のほうお願いいたします。

○事務局

国の動向についてということで、資料4と資料5のほうでございまして。こちらでも報告事項でございまして。

資料4につきましては、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律です。この法律が平成30年6月13日に公布・施行されました。この法律は、文化芸術が障がいの有無にかかわらず、人々の心の豊かさや相互理解をもたらすものであることに鑑み、文化芸術基本法及び障害者基本法の基本的な理念にのっとり、文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的としましてございまして。国においては、第7条で基本計画を定めることとなっております。地方公共団体は、第8条において計画策定の努力義務が定められております。

次、資料5につきましては、国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律でございまして。この法律も平成30年6月13日に公布・施行されました。この法律は、国際交流の場を提供することが重要であることに鑑み、国際文化交流の祭典の実施を推進するために必要な事項を定めることにより、もって国際文化交流を通じた心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与するとともに、世界の文化芸術の発展に貢献し、あわせて我が国の国際的地位の向上に資することを目的とします。国においては、第7条で基本計画を定めることとなっております。地方公共団体は、第19条において地域の実情に応じた施策を講ずることとされております。

高砂市においても今後、文化芸術基本法による文化芸術推進基本計画を策定することになりますので、この文化芸術推進基本計画を定めるに当たりましては、これらの新しい法律も勘案して定めていく必要があると考えております。事務局としましても、現在、今、詳しい情報はもっておりませんが、これら法律の解説などまた入手いたしましたら、各委員の皆様にもお知らせしたいと考えております。今後も国の動向もかんがみまして、次期の基本計画の策定に向けて検討はしていきたいと思っております。このたびは法律が制定されたということで、第1報として情報を提供させていただきました。

説明は以上でございまして。

○議長

ありがとうございました。今、第1報ということで御報告をいただいたわけ
でございます。後でまた・・・のところはお読みいただければいいと思うんですけ
ど、何かもしこの場でこういったことについてわからないとか質問があれば、
どうぞ。

○委員

資料4で障がい者のことについてだっだっだっを書いてあるんですけど、先の
資料で23ページの149です。ここも障がいのことについてちょっとあるんや
けど、障がい者とその他の市民とが交流して行く。この場合、その他の市民と障
がい者、どないして分けるんやいうのがあるんですけど、この場合、言葉的には
障がい者と健常者が交流してというふうに使ってもらいたいなど。障がい者でな
い人は一応健常者。障がい者やからちょっとこの言葉が気になって。

○議長

ちょっとこのあたりは一度確認いただけますか。私も健常者という言葉がいい
かどうかのことも、要するにだんだんあなたが健常というのはどうやって逆にな
ったってあったことがあると聞いたことがありますから、ちょっとここは担当課
のほうに確認いただいて意味が通るようにしてほしいということですね。

○委員

例えば政府の期間で障がい者を水増ししてどうのこうのという話を毎日出とう
さかいに、その辺もちょっと確認しといてもうたほうがいいかな。

○議長

ほかいかがでしょうか。何か御質問とか、よろしいでしょうか。

今後また詳しいことが出てきましたら、またこの場でも御報告をさせていただ
きたいと思いますが、先ほど委員もおっしゃっていただいたように国際的な
部分のみならず社会共生というところが、これからの大きな課題となる中で、障
がいをもった方もそうでない方もひとしく文化に欲するというだけでなく、そ
ういった方々の発表の場をちょっとある意味、申し訳ないんですけど、1つ後押
しするという、そういった側面もあると思いますので、今後の基本計画へもかな
り影響する可能性があるということで、きょう第1報を出させていただいたとい
うことになります。

よろしいでしょうか。

○委員

現在、障がい者とのどういうことが行われているんでしょうか。

○議長

よろしいでしょうか。御質問ですが。

○事務局

市の美術展とかでも障がい施設のほうで指導されてる方もありまして、そういった方も実際、美術展のほうに作品をつくられてる方、障がいのある方でもすばらしい作品をつくられる方・・・そういった作品を出してもらったりしてますし、実際、賞を取られたりとかもしてます。そのとき賞を取られた作品を東播磨選抜美術展に出品してますので、そういった作品があるという場を提供していくというのが必要かなと思います。

○議長

よろしいですか。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ちょっともしきょう全体通して何か意見でもあればというような、もし御意見があれば伺いますが、どうぞ。

○委員

本当にどっと疲れちゃうんですけど、本当に文章は立派なことを拝見しますし、前向きなところを感じますし、市長の御挨拶もそうなんですけど、本当に現実問題として、もちろんお金が絡んでくる、費用がなくなってくるということもありますけれども、皆さんの御意見で出ました文献をやっぱり読んでいく方、資料を整理していく方が現在1人であるとか、これだけの本当にたくさんのことを輪をもった、もちろん生涯教育の課の方もいろいろなさっておられるんですけど、文化スポーツ課で本当にこれだけのことをいろいろまとめ上げて進めていくという、とてつもない内容をされているんだなということに驚くんです。

文化連盟だけのことでも非常にいろんなことがございます。美術のほうもホールのこととかもおっしゃいましたけど、音楽のほうも発表する場として専用の音楽ホールやサロンがあるわけではなく、実際の現実と理想の文章なり言葉なりのギャップの大きさにちょっと疲れちゃうんですけども、そのあたりどうなんでしょう。市全体の組織として、もう少し専門に携わる部署っていうのを本当におつくりになられるおつもりはないのかと。現状で行って、現状の組織でもって、本当にやっていけるのかというのをいつも思うんですけど。

あと、市民の意見の投書するところっていうのが、もっともっと市民の方々たくさん知識財産をもっておられる方がたくさんいらっしゃって、それを反映していかない手はないわけで、そのあたりの意見や知識のくみ上げ方っていうのをどういうふうに考えておられるのか。本当に知り合いの方で、西宮市の方とか我々から思いますと神戸市とか大阪市にも近くて便利だなというふうに申し上げると、西宮市は本当に何も無いのよと逆におっしゃいます。高砂市は本当にいろんなものがあふれてるじゃないというふうに逆に教えていただくんですけど、それを本当に現実に表に出して、市民もわかって、また外部の方も理解してという方向に、今の組織の状態で行っていけるのかというのが疑問になるんですけど、そのあたりどうなんでしょう。市の方々としては。

○議長

今、市長がいないと。組織については、以前にも委員からも言われてましたし、とりあえず大きな課題であろうというふうには思ってます。もちろん文化スポーツ課は当然なんだけど委員がおっしゃったような専門性の高いいわば組織団体を、それと同時にさまざまなものが文化にかかわるんだという全庁的な考え方をもってもらうということについては御了解いただいているんですけども、いかんせん先ほどおっしゃったような例えば即応性がある組織だったり、市民と一緒にやっていけるような組織であったりとか、やはりこういったような課題はたくさんあるなということは御存じだと思います。それゆえにこういった委員会を通して市民の意見をなるべく反映させていく。あるいは、文化連盟であったり各種団体とフラットな立場で議論ができるような場を設けていくのは、これからの重要な視点かなとは思ってますけども、なかなか組織はおっしゃるように、やはりこれ難しいところで、実は私も地方行政の中の観点の中で、日本の行政、地方自治体というのは比較的自由度が高いんです。例えばイギリスなんかと比べてみると法律に違反しない限りは条例である程度のでいけますので、実はより高いんです。ですから、ここはまさに方針としてどうなのかというところがしっかりすれば、それにあわせて組織っていうものをつくれないで、ここはやはりどこに踏み込めるかというとは思いますが。十分その前にもこの議論は出まして、なかなか難しいことがあることは皆さん知っていますけども、その方向は大事だということとは、多分御了解いただいているかなとは思いますが。

特に後半部分おっしゃった市民の意見のくみ上げっていうのは、これは文化行政に限らずあらゆる部分で必要になってまいりますので、特に文化行政に関しましては、市長がおっしゃったように市民一人一人のというところがあるわけですから、そうしますとやはりフラットな立場で何かもうちょっと話し合うような場があってもいいのかなとは思いますが。先ほど工楽邸の話でも出たように、市民の思いとどうも産業振興の思いとちょっと違うんじゃないのっていうのはこの場でも少し出てきたので、やはりこういったことをきちっともうちょっと真摯に話し合う場っていうのがあってもいいのかなとは当然思うところです。・・・議論いただいて。

ほかいかがでしょう。何かこの場であればということで。

○委員

すみません。うじゃうじゃ言って

さっき市長の最初の挨拶で生活の基本は文化にある。文化は人それぞれの感性によってどうのこうのっていう話がありましたけど、ここ半年ほどの間にちょっと個人的には大変なことがあった。300年前に富士山が噴火した。宝永の大噴火。そのときに富士山の周辺の小田原の人が灰に埋まってしもうた。高砂市へよ

うけ来てます。高砂市へ来たその証拠となる高台が、今年なくなってしまった。その高台には、樹齢300年のイチョウの木が2本もあって、それも全部切り刻んで捨てられてしまった。それが福崎町のほうの一般の土建屋さんや建築屋さんらにその土地が売却されとった。そんな話は全くなくて、私ずっと中島の村中を聞いて回ったり、市役所のまちづくりへ指定保存樹になつとる木が2本も捨てられてまいよう。市が何でそんな知らんはずないやろって。それは中島が売ってしまうから、もう削除するんです。そんな話で、もう文化も歴史も何もしないでそういう形で消えて行きよる。非常に全部残念で、困つとるといふか情けない。そんな話があったことです。

○議長

ありがとうございます。

何か御存じですか。そのあたりの先ほどの。

○事務局

伐採されてしまうというところは、私も聞きました。これちょっと市の土地でもないところで、なかなか御意見をさせていただく機会もなかったのかなということで、非常に私も個人的に残念には思っています。どういうふうにして、その方に対して意見が言えるのか。どういうふうに御相談いただいてどう御相談させていただいたらいいのかというところは、ちょっと行政としても悩ましいところだと私も思っております。ただ、御指摘のとおり弁財さんのいちょうの木が残念ながらそういうふうになったということは、私も個人的に残念に思っています。あと、一部、県道を拡張したときに、木のほうは保存されたというところもあるのはあるんですけども、なかなか行政としては悩ましいところかなと私も残念に思っています。

○議長

なかなかおっしゃる経済的な活動と保存というのは、なかなか難しい。御存じのとおりイギリスなんかのナショナルトラスト制度みたいなある種国がお墨つきを与えるトラストを・・・をつくっていく。そういうのも1つの方法で、自治体行政がどこまでできるかという非常に議論はあるんですけど、例えばそういったものに対するふるさと納税をそういったところに基金のほうを積み上げるための基金にするとか、そんなようなことは可能ではあるんです。公的基金をつくるというのは、今、行政は嫌がってますけども、しかしある種そういう新たな基金を例えば文化買い取り基金みたいなものをつくって、それを半官半民みたいな形で運営して行って、そこに先ほど言ったようにふるさと納税で集まったものを出資金・・・金とするような、このような議論は不可能ではない話なんです。そのトラストが先ほど言ったような、どれを選ぶかというのはまた大変なんですけども、選んだものに対してもし売りに出ていけばそれを買い戻すというような、そんな

ことをやっていくっていうのは不可能な話ではないです。ただ、今のところ、そういう制度が高砂市にはまだございませんので、なかなか進んではないんですけども、そんなことも十分考えられるかなとは思っています。

○委員

この間、未曾有の災害が沢山起こっています。、せっかく意味のある高台が広場として残っていたのですから。。そこへやっぱり防災施設とか、そういうようなものを市が買い取ってでも造ったらいいのになと思います。

○議長

加古川市でも防災無線をつくるために城跡を削ったとか言ってましたけど、そういうなかなか難しい。土地を使うとなると。

○委員

戦争体験もそうですけど、やっぱりだんだんと本当に知ってる方々が少なくなってくるって、また歴史もそうですけれど、市の方々も皆さんお偉くなって担当が違う部署に行ってしまう。今度、新しい方、私もいつもそうですか、知らないことばかり教えていただいて、ですから、そのあたりを本当に語り継いでいく方、それから知ってる方の知恵を本当にうまく取り入れていける制度というか、そういう組織になっていけばいいなと思います。

○議長

ありがとうございます。

それでは、どうもお時間まいりました。最後に今後のスケジュールについて、事務局から御説明のほうをお願いいたします。

○事務局

まず、次回につきましては、平成31年度事業案についてお示しさせていただきますまして、皆様から御意見をいただきたいと思っております。

また、開催時期につきましては、また後日、調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

一応11月を予定しております。

○議長

11月ですね。

以上でしょうか。

また日程調整をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

長時間にわたりまして、御熱心な御議論ありがとうございました。予定議事は全て終了いたしましたので、司会進行を一旦、事務局のほうにお返しいたします。

○事務局

ありがとうございました。

本日は、大変さまざまな審議を賜りまして、まことにありがとうございました。今後とも委員皆様方の御意見を賜りまして、担当のほうへ持ち帰りしたいと思っておりますので、どうぞ頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

閉会に当たりまして、副会長から御挨拶をお願いします。

○副会長

長時間にわたりまして、御熱心な討議ありがとうございました。毎回、本当に私自身、知らないことばかりで皆さんのお話を聞かさせていただいてお勉強をさせていただいてありがたいなと思っておりますけれど、これをまたやっぱり次の世代に伝えていかなければならないなということも思っております。また今後とも、よろしく願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○議長

どうもありがとうございました。

(午後 12 時 00 分 閉会)